

(参考様式5)

法第13条及び省令第4条の規定による書面

(建築物に係る新築工事等の場合)

1 分別解体等の方法

工程	工程	作業内容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)
ごとの作業内容及び解体方法	造成等	造成等の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	屋根	屋根の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	その他()	その他の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用

届出書の別紙様式の添付でもよい。

2 解体工事に要する費用 _____ 円(税込)
(受注者の見積金額) (注)解体工事を含む場合のみ記載する。

3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地 _____ 別紙のとおり

4 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用 _____ 円(税込)
(受注者の見積金額)